

平成28年 松伏町教育委員会 第8回定例会 会議録

・開会及び閉会に関する事項	平成28年 8月17日 午後2時00分 開会 午後5時05分 閉会	
・場所	・松伏町役場 第二庁舎302会議室	
・出席委員の氏名	・委員長 若盛 正城	
	・委員 谷ヶ崎 由紀子	
	・委員 渡邊 淳子	
	・教育長 御処野 紀夫	
・欠席委員の氏名	・委員長職務代理者 田口 嘉則	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に参加した者の氏名	・教育総務課長 魚躬 隆夫 ・教育文化振興課長 中川 由美子 ・給食センター所長 鈴木 英之	
・議長名	・委員長 若盛 正城	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 渡辺 武志 ・副主幹 岡本 正央	
1. 開 会	議 長	午後2時、開会を宣言する。
2. 日程説明	主 幹	前回の会議録の承認、議案4件、教育長の報告及びその他事務局報告等1件である旨説明する。
3. 前回会議録の承認を求めることについて	書 記	平成28年7月19日に開催した松伏町教育委員会第7回定例会の会議録を朗読する。
	議 長	委員に諮る。
	委 員 議 長	異議なし。 第7回定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
4. 議 案	議 長	議案第36号 専決処理の承認を求めることについて 本件は人事に関する事件のため、公開しないものとする。法及び規則の規定により、討論せず可否について問う。会議を非公開にすることについて、賛成の方の挙手を求める。 (出席委員全員賛成) 出席委員全員賛成である。以後、非公開とする。

議 長	原案のとおり議決したことを宣言する。以後の会議を公開とする。
議 長 御処野教育長 魚躬教育総務課長 議 長 委 員 議 長	議案第37号 松伏第二中学校大規模改修工事請負契約の変更契約の締結について、説明を求める。 松伏第二中学校大規模改修工事請負契約の変更契約の締結について、松伏町議会の議決を経るにあたり、別紙案のとおり原案を決定することについて、議決を求める。 別紙及び資料を用いて説明する。 負担金等にかかるが、今後の費用等を考え下水道に接続することを選択した。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。
議 長 御処野教育長 魚躬教育総務課長 渡邊委員 若盛委員長 魚躬教育総務課長 御処野教育長	議案第38号 小規模特認校の指定について、説明を求める。 小中学校の学区に関する事項について、松伏町立小中学校学区審議会へ諮問し、審議会において審議した結果、別紙2のとおり答申を受け、また意見が提出されたので、別紙1のとおり金杉小学校を小規模特認校とする方針を決定することについて議決を求める。 別紙及び資料を用いて説明する。 小規模特認校の周知はどうするのか。来年の4月入学の保護者は、どう判断すればよいのか。 入学の通知はいつごろするのか。 9月から10月にチラシで周知していく。指定校変更のリミットは、1月15日ごろである。30年度には、5月ごろから、周知していく予定である。 上限を設けないことも検討してほしい。 (議事の都合上他の議案の後に審議する。)
議 長 御処野教育長 魚躬教育総務課長 鈴木所長	議案第39号 給食費の改定について、説明を求める。 松伏町学校給食運営委員会から別紙2のとおり答申を受けたので、別紙1のとおり給食費の改定方針を決定することについて、議決を求める。 別紙及び資料を用いて説明する。 県内64自治体の中で、小学校は、安い順で上から5番目、

<p>谷ヶ崎委員</p>	<p>中学校は1番安い位置にある。改定した場合、小学校は22位で中学校は16位となる。</p> <p>子どもたちは、質の向上もそうだが、献立の違いが目で見えてわかると喜ぶと思う。</p> <p>親は、理由を可視化するとわかりやすい。</p>
<p>鈴木所長</p>	<p>(案)2になったときは、献立の見た目も大事と考え、工夫していく。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>今回の改定は、やむを得ないと考えられる。献立は、見て変わったことがわかるものが、必要ではないか。要保護等の負担額は増えていくのか。</p>
<p>御処野教育長</p>	<p>増額幅が小学校400円、中学校500円になった理由を明確にすればよいのではないか。</p>
<p>議 長</p>	<p>委員に諮る。</p>
<p>委 員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>議 長</p>	<p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長</p> <p>御処野教育長</p> <p>魚躬教育総務課長</p> <p>中川教育文化振興課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>議案第40号 平成27年度松伏町一般会計歳入歳出決算額のうち教育に関する事務に係る部分の認定について、説明を求める。</p> <p>平成27年度松伏町一般会計歳入歳出決算について、松伏町議会の認定に付するにあたり、一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分の原案を決定することについて、主要施策成果表を添付し、別冊のとおり議決を求める。</p> <p>別冊決算書及び主要施策成果表について説明する。</p> <p>別冊決算書及び主要施策成果表について説明する。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長</p> <p>魚躬教育総務課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>引き続き、議案第38号の審議に入る。</p> <p>児童数の上限も含め、年度ごとに募集人数を考えていくように修正し提出する。</p> <p>今後のスケジュールについて説明する。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長</p>	<p>ここで、議案を追加して提出する。</p> <p>教育長より、9月30日をもって退職される旨の辞職同意願が提出されたことについて説明する。</p> <p>議案第41号松伏町教育委員会委員の辞職に係る同意について</p> <p>本件は人事に関する事件のため、公開しないものとする。法及び規則の規定により、討論せず可否について問う。会議を非公開にすることについて、賛成の方の挙手を求める。</p>

(出席委員全員賛成)

出席委員全員賛成である。以後、非公開とする。

議 長

原案のとおり議決したことを宣言する。以後の会議を公開とする。

議 長

議案第42号 松伏町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について

議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第44号 松伏町教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

以上、3つの議案は、関連があるので一括して説明を求める。

御処野教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、松伏町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関し、必要な事項を定めたいので、松伏町議会の議決を経るにあたり、別紙案のとおり原案を決定することについて、議決を求める。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長代理となる委員の報酬の額を定めたいので、松伏町議会の議決を経るにあたり、別紙案のとおり原案を決定することについて、議決を求める。

	魚躬教育総務課長 議 長 委 員 議 長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備をしたいので、松伏町議会の議決を経るにあたり、別紙案のとおり原案を決定することについて、議決を求める。</p> <p>別紙及び資料を用いて説明する。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
5. 教育長の報告	御処野教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化のまちづくり実行委員会</li> <li>・東部地区人権教育実践報告会</li> <li>・松伏町文化財保護審議委員会</li> <li>・松伏町議場コンサート</li> <li>・B &amp; G カヌー教室リバーツーリング</li> </ul>
6. その他（報告）	渡辺主幹  魚躬教育総務課長 渡辺主幹	<p>平成28年8月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について → 定例会は9月21日とする。また、10月3日に臨時会を行なう。</p> <p>平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</p> <p>平成28年度各小中学校運動会等及び松伏高等学校文化祭出席者割り振りについて →松伏第二小学校運動会 若盛委員長、松伏中学校体育祭 谷ヶ崎委員、松伏第二中体育祭 渡邊委員、松伏高校文化祭 未定</p>
7. 閉 会	議 長	午後5時05分閉会を宣言する。